

衆議院総務委員会ニュース

平成25.11.7 第185回国会第3号

11月7日（木）、第3回の委員会が開かれました。

1 ①国家公務員の配偶者同行休業に関する法律案（内閣提出第10号）

②地方公務員法の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

③地方自治法の一部を改正する法律案（原口一博君外5名提出、衆法第3号）

- ・新藤総務大臣及び提出者原口一博君（民主）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。
- ・新藤総務大臣、松本総務大臣政務官、原人事院総裁及び政府参考人並びに提出者原口一博君（民主）及び提出者奥野総一郎君（民主）並びに参考人に対し質疑を行い、①及び②について質疑を終局しました。
- ・①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
- ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
（参考人）日本銀行調査統計局長 前田 栄 治君

（質疑者及び主な質疑内容）

橘 慶一郎君（自民）

- ・日本再興戦略に基づき、公務員が率先して取り組む配偶者同行休業制度を、今後どのように民間へ普及させていくのか。
- ・男女共同参画の推進や女性労働力の活用に取り組むうえでの課題について、人事院総裁及び大臣の見解を伺いたい。

近藤 昭一君（民主）

- ・国家公務員育児休業法第11条において、育児休業を理由とする不利益取扱いを禁止しているが、配偶者同行休業法案には同様の規定がない理由を伺いたい。また、配偶者同行休業に係る職員が復職する際には、何らかの支援措置が講じられることになるのか。
- ・今回議員立法として提出された地方自治法改正案によって、具体的にはどのような非常勤職員・臨時職員に手当を支給できるようになるのかについて、提出者に伺いたい。
- ・地方公務員の非常勤職員・臨時職員と常勤職員との処遇の不均衡を任期付短時間勤務職員制度の活用により解消することに関する問題点について、提出者の考えを伺いたい。

東国原 英夫君（維新）

- ・日本再興戦略は、女性の採用・登用の促進や男女の仕事と子育て等の両立についての具体策として、「配偶者の

転勤に伴う離職への対応」を掲げているが、配偶者同行休業制度の対象を子育て世代に限定する考えはなかったのか。

- ・配偶者同行休業制度により休業した職員が、職務復帰後に再度同制度を取得することは可能か、また、その場合の休業期間は通算で3年間となるのか総務省に伺いたい。

杉田 水脈君（維新）

- ・財政状況が厳しいうえに職員数の限られる地方公務員について、国に準拠して配偶者同行休業の制度を導入するには無理があると考えがいかかがか。
- ・配偶者に同行して休業する職員が必ずしも公務に有用と言えないのではないか。また、休業制度ではなく、退職、再就職制度を整備し、公務員の流動化を図るべきではないか、大臣の見解を伺いたい。

佐藤 正夫君（みんな）

- ・災害時に携帯電話や固定電話がつながりにくくなる事態を受けた総務省の対応の中でAMラジオについてはどのように扱われているのか。また、AMラジオの難聴対策について、これまでどのようなことが行われてきたのか。
- ・AMラジオの難聴対策について「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」における議論及び提言について総務省の説明を伺いたい。また、AMラジオの難聴対策に使われる財源について総務省に伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・配偶者同行休業法案は「有為な」国家公務員の継続的な勤務を促進することを目的とすると規定されているが、「有為」な国家公務員に限定せずに、配偶者同行休業を希望する職員が原則として取得できるようにすべきではないか、大臣の見解を伺いたい。
- ・地方公務員給与の減額措置について「実施の予定なし」と回答した地方公共団体に対して繰り返し削減要請を行うことは、実質的には国からの強制ではないか、大臣に真意を伺いたい。